遠野市史編さん活動報告



令和4年5月14日(土)

第5回近現代部会を開催しました



▲会議の様子



▲黄金山発電所の取水口跡

新しい憲法 明るい生活

昭和21年(1947)11月3日、日本国憲法が公布され、翌22年5月3日に施行されました。この日に憲法普及会によって発行されたのが「新しい憲法明るい生活」です。憲法普及会は、国民に新憲法を普及させるための啓発運動を行う団体として、GHQの指導により昭和21年12月1日に帝国議会内に設立されました。同会は、公務員を対象とした講習会や、各地で講演会を開催したり、かるたや映画製作、解説書の出版などを通じて憲法の普及を図りました。「新しい憲法明るい生活」は2,000万部発行され、全国の各家庭に配布されました。前半には憲法の内容についての解説が、後半には日本国憲法の全文が記されています。

第5回近現代部会では、はじめに任期更新に伴う辞令を副市長から交付しました。続いて、各委員から調査状況の報告と、調査を踏まえての資料編の内容に関する考え方などが示されました。また、編目構成に関わる協議では、文化および教育分野に関するボリュームが大きでは、立までの近現代史において「文化」が特徴がであることから、節項目「教育・文化・観光」をから、節項目「教育・文化・観光」を分としていたもののうち、「文化・観光」を分離させて節に格上げすることとしました。加えて、これまでの調査で見えてきた近現代の遠野の時代像を反映した章立てを再編成し、9月に開催する部会で再度協議する予定です。

翌15日は、希望する委員で市内の発電所跡を中心に巡見を行いました。遠野町の遠野水力電気発電所跡や宮守町柏木平の黄金山発電所跡を巡り、この日は普段水に浸かっている黄金山発電所の取水口跡を見ることができました。



【縦 14.8cm、横 10.2cm の小冊子。 表紙には「大切に 保存して多くの人 人で回読して下さい」 と記されている。個人蔵。





「新憲法の特色」と▶ 題された解説



令和4年4月12日(火) - 13日(水) **鍋倉城調査を行いました**

鍋倉城は天正年間(1573-1592)に阿曽沼氏によって鍋倉山に築かれた城です。阿曽沼氏は松崎町光興寺にあった横田城を本拠としていましたが、『阿曽沼興廃記』には猿ヶ石川がたびたび氾濫して不便であったため移転したと記されています。移転後も横田城の名称が使われましたが、移転当初の姿はよくわかっておらず、わずかに『遠野古事記』に城代時代の諸士屋敷について言及されている程度です。

今回は「戦国期の鍋倉城の正面入口は、現在の西御門跡ではないか?」という仮説を検証するため、中世・文献グループで2日間にわたり遺構の残存状態を調査しました。実際に西御門跡から上って本丸へのルートを確認し、古舘や 行燈堀から先の遺構についても確認しました。

西御門から上るルートは経ず説という谷沿いに上るルートで、その入口にあたる本町(元六日町)は遠野南部氏入部以前に「多賀の里」と呼ばれ、市が開かれていたといいます。

調査した斉藤利男グループ長の見解は以下の とおりでした。今後も調査を進め、詳細を資料 編に掲載する予定です。

- ■地形や当時の城下町の立地から考えて、 西御門が中世の大手虎口、旧搦手門が大 手門と考えられる。
- ■近世に大手を移したのは、東側に新たに 町を割り出して城下町を拡張したことに よるものか。
- ■城代時代に二の丸が「南館」と呼ばれていたことから、本丸と二の丸が主要な郭であり、三の丸は戦の際に民衆を収容した場所であった可能性がある。

用 語 解 説

*大手…おおて。

城郭の正面。追手とも書く。対して城郭の裏手は搦手(からめて)という。

*虎口…こぐち。

城郭やそれを構成する郭の出入り口。小 口とも書く。

